

4日獣発第135号  
令和4年8月9日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会  
会長 藏内 勇夫  
(公印及び契印の押印は省略)

## 獣医師及び動物愛護管理行政担当者のためのマイクロチップの 装着・読取りガイドラインの更新について

このことについて、令和4年7月6日付け事務連絡をもって、環境省自然環境局総務課動物愛護管理室から別添のとおり通知がありましたのでお知らせします。

このたびの通知は、令和4年5月25日付け事務連絡で通知した「獣医師及び動物愛護管理行政担当者のためのマイクロチップの装着・読取りガイドライン」の改訂版が出たことについて、周知を依頼されたものです。

<更新箇所>

1. p1

【第1.1版】の追記。

2. P7

【尾側寄りにすることでMRI等への影響を少なくし、左寄りとすることで椎体突起に触れるリスクが低減されます。】に修正。

3. p10

【なお、マイクロチップ装着証明書には必ず、マイクロチップの製品に付属しているバーコードシールを貼付してください。】の追記と図の挿入。

4. p17

【(ホームページの開設は令和4年6月1日となります)】の削除。

【獣医師及び動物愛護管理行政担当者のためのマイクロチップの装着・読取りガイドライン 第1.0版発行 2022/05/23 発行(第1.1版 7/6)】の追記。

つきましては、貴会会員及び関係者に周知方よろしくお願いいたします。

本件の問合せ先

公益社団法人日本獣医師会

担当：本田・中村・畠山・松岡

TEL：03-3475-1601